

男性の育児参画推進にかかる情報収集・発信等業務 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

この企画提案コンペは、一人でも多くの男性が“子どもが産まれたら育休を取ってみよう”、“もっと積極的に子育てに関わろう”と思うようになることや、職場において仕事と育児を両立しやすい風土づくりが進むといったことのきっかけになるよう、男性の育児参画推進にかかる効果的な情報収集・発信等業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 男性の育児参画推進にかかる情報収集・発信等業務
- (2) 業務内容 別紙「男性の育児参画推進にかかる情報収集・発信等委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同申請書3に記載の添付書類を提出した者とします。

(1) 参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ・三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「男性の育児参画推進にかかる情報収集・発信等業務委託企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先

- | | | |
|---|------|--------------------------------|
| ア | 提出期限 | 平成29年4月5日（水）正午必着（期限厳守） |
| イ | 提出先 | 三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課 |
| ウ | 提出方法 | 郵送または持参（メールまたはFAXでの提出は受け付けない。） |

エ 参加資格決定通知 平成29年4月5日（水）に通知します。

（２）企画提案資料の提出期間及び提出先

ア 提出期間 平成29年4月17日（月）正午まで（期限厳守）

イ 提出先 上記参加申込書提出先に同じ

ウ 提出方法 上記参加申込書提出方法と同じ

（３）質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間 平成29年3月24日（金）から同年4月10日（月）
正午まで

イ 質問方法 原則、電子メールによることとし、質問を送信した場合には、
電話で着信の有無について確認してください。

ウ 質問への回答 平成29年4月11日（火）の正午までに本ホームページにて回答します。

（４）最優秀提案の選定

ア 企画提案書の提出が多数あった場合には、選定委員会において適否評価、
企画提案書による書面審査を行い、上位5件程度の優秀提案を選定すること
とします。

イ 上記の結果については、提案した全ての者に通知します。

（５）プレゼンテーションの実施

上記（４）で選定された優秀提案の審査を行うため、提案書によるプレゼン
テーションを以下のとおり行い最優秀提案を選定することとし、この時間につ
いてお知らせします。

ただし、選定委員会の判断により、プレゼンテーション審査を省略し、提案
書による審査のみを行う場合があります、この場合には、プレゼンテーション審査
を省略することについてお知らせします。

ア 日時 平成29年4月21日（金） ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分（予定）

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目	観 点
1 企画 内容	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されているとともに、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に効果的なものとなっているか。 ・県の男性の育児参画推進の取組を踏まえた企画内容となっているか。 ・提供対象となる子育て世帯等に沿った企画内容となっているか。
2 具体性	提案内容は、事業の趣旨を的確に反映し、具体的なものとなっているか。 ・掲載するコンテンツは具体的に提示されているか。 ・制作にあたっての配慮や工夫が具体的に提示されているか。
3 実現 可能性	提案内容は、実現可能なものとなっているか。 ・記事作成の手法が示されているか。 ・企画内容の実現に無理はないか。 ・当事業の遂行にあたり、過去の実績からノウハウや経験を有していることが認められるか。
4 実施 体制	提案内容は、事業の実施に必要な体制が整っているか。 ・当事業の実施について、必要な人員を配置しているか。
5 経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 8部

※A4サイズ10ページ以内で作成

(2) 提案書の内容

- ①第4回「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」募集PRの企画内容
 - ア 募集PRの対象及び手法等とその考え方
 - イ 応募者数を増やすための工夫について
 - ウ 実施時期
 - エ 独自の募集PRによる応募者数の見込み
- ②男性の育休取得に関するハンドブック（冊子）の企画内容
 - ア ハンドブックの作成方針（コンセプト）
 - イ アンケートの実施項目、実施対象及び実施方法
 - ウ ハンドブックの構成及び掲載項目
 - エ 育休取得男性の体験談等（妻や同僚等への取材内容を含む）を紹介するページのデザイン・構成イメージ（A4横1ページ）
 - オ その他、ハンドブック制作にあたっての工夫・配慮・独自提案
- ③成果物（受賞者事例集及びハンドブック）の配布先について

④実施体制及びスケジュール

ア 実施体制について（責任者の実績、経験、実施担当者等）

イ 実施スケジュールについて

⑤本事業に類似した業務実績

(3) 過去に制作した印刷物（冊子等） 1部（複数種類の提出も可）

(4) 見積書 1部（押印したもの）

仕様書に定める委託業務について、項目別に内訳額を示すこと

(5) 会社概要書 1部

6 契約上限額

1,997,266円（消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査とします。なお、提案書の内容について問い合わせをする場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（FAXでの提出可）。

・所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」の写し

・三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し

(5) 上記（4）による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課 酒井

〒514-8570 津市広明町13番地

電話059-224-2304 ファクス 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.jp